

18/6/29 名古屋市議会経済水道委員会メモ(名古屋市民オンブズマンが自動文字起こしアプリを使って作成)

委員長 鹿島としあき(減税・西区) :おはようございます。ただいまから経済水道委員会を開会いたします。この場合、ご報告いたします。市政記者クラブ所属の報道機関より頭どりの申し出がありましたので、これをお許しいたします。もういい?もういいですか。

本日は観光文化交流局関係の付議議案に対する質疑を行います。
この場合、当局より発言を求めておられますのでお許しいたします。

渡辺局長:おはようございます。

今回観光文化交流局におきましてご審議をお願いいたします議案は、一般案件といたしまして、第97号議案、契約の締結についての一件でございます。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鹿島としあき(減税・西区) :それでは、第97号議案を議題に供しご質疑をお許しいたします。

日比美咲(民主・名東区) :では何点か質問をさせていただきたいと思います。

若者市議団の鶴飼晴美議員の本会議で質問をさせていただきましたが、その中で本年1月の下旬の中頃鯉城ホールに行われた人竹中工務店によるこの市民の形説明会やシンポジウムについてですが、この古城ホールで行われたシンポジウムとあと西区の時田明島南の国で行われた市民向け説明会があったと思います。これに本店書院それぞれ来場者数だ。あるんですけど北区であれば65 西区100 中区鯉城ホールが313 基が55、南が38名等88という来場者数が出てるんですけども、この来場者数の中で配ったアンケートどれだけの方がアンケート提出をしてくださったのか。教えてください。

委員長 鹿島としあき(減税・西区) :はい。どなたか。ご回答。

服部主幹:1月に行いました市民向け説明会及びシンポジウムのアンケートの数でございますけれども、約300枚。いただきました。

日比美咲(民主・名東区) :300枚ということで各学区どれくらいのっていうそこまではまだ集計がまとめきれていないという意味でしょうか。

服部主幹:現在回答も含めて精査をしている最中でございます。

日比美咲(民主・名東区):このアンケートの内容というものをちょっと具体的に教えてもらってもいいですか。

服部主幹:アンケートの内容でございますが、基本的には市民向け説明会の中で説明会について、理解があったかというところでご理解いただけたかどうかという設問と、それからご意見ご感想ご自由にとということで、天守閣の木造復元とかバリアフリーその他ということは自由記載がございます。

日比美咲(民主・名東区):はい。ありがとうございます後はちょっと今集計の途中ということではあるんですけど具体的に例えば広域アンケートの中身とかってわかりますか今ちょっと答えられるものであれば教えてください。

服部主幹:アンケート等でご記入をいただきましたご意見の中には、例えば資料が配付がなかったでありますとか、名古屋城の歴史を知ることと木造復元を直接関係がないとか、幅広いご意見をいただいております。

日比美咲(民主・名東区):日比委員。ちょっとまた集計途中ということではあるんですけどもしこれまとめられたらあのアンケートの内容、資料請求をお願いします。間に合わないですか。

服部主幹:アンケートをいただいている主なご意見の部分につきましては箇条書きになりますけれども、例えばある程度趣旨をまとめてということであればご用意させていただければと思います。

日比美咲(民主・名東区):まとめられる範囲内かどうか1月の中旬の中頃に中旬と下旬に行われているやつですのでちょっと半年間何をしていたのかなっていう部分はあるんだと思うんですけども。ちょっと概要だけでもできる範囲で資料提出をお願いいたします。

田中里佳(民主・天白区):関連ですけど、1月に行事をやりましたアンケート他の局でも他のところでもいろいろ開けてやられると思うんですけど、アンケートとりました。

平均的にどれぐらいでまとめるのかな。

全体的にアバウトでいいですので期間ですか、そういう客観的に時間時間的に。

担当主幹:おおむねちょっと間隔ということになりますけれども、2ヶ月から3ヶ月ということが目安かと思えます。

田中里佳(民主・天白区):では半年ですよ。

多分慎重にまとめているのかどうかわかりませんが今度の資料で大雑把なね、箇条書きでも出してくださいということでしたので、それはそれなんだけど遅くないで、片やこっちでわざわざいろんなことを急いでやらなきゃいけないじゃないですか。

片や急いでるにもかかわらず、大切な雇用だけとかのまとめが何でこんなに時間かかってるんですか利用してください。どうですか。

服部主幹:本来でありましたら終了後すぐに取りまとめて回答作成して公表するというところであると認識しておりますが、中には、先ほど申したバリアフリーに関する質問も多くございましたので、その中で少し市の方針が定まってからということも考える中でございまして、少し回答の作成が遅れているところでございます。

ただいずれにいたしましても、例えば送るのはおくれるなりの公表の仕方もあったかと思えますので、私ども今反省をしているところでございます。

田中里佳(民主・天白区):資料が出るということですのでそれに絡んで、さっきだいたい約300ぐらいなアンケート一旦それぞれの会場の開催地開催場所によって枚数とかももしわかれば、それも付け加えてください。

日比美咲(民主・名東区):続けて質問をさせていただきます。

あとまた木材の機械乾燥と、本会議では言っていましたが、今回この94億円余りの木材の製剤についてですけれども2,300本のこの木材調達に要するものとのことですが今後2,300本全てこの木材、機械乾燥を行うおつもりなのか教えてください。

新井主幹:ご質問のあった内容についてですが、今予定しております。今回の契約に基づく、木材の本数2,300本余りあります。

そのうち今当然まだ契約前ですので具体的な数字がはっきり出せていないところではあります。今竹中工務店の方からお聞きしているのは2,300本のうち約半分ぐらいを機械乾燥でいこうかというふうに聞いております。

ただ、基本的には人工乾燥すいません自然乾燥というのをやっていく、その中で一部機械乾燥を行っていくという予定をしております。

日比美咲(民主・名東区):うかい議員ですね。

本会議の中でこの人工乾燥について、昨日風合いであったりとか、色つやを損ねるといったデメリット面を指摘していました。当局機械乾燥についてメリットデメリット面とどのように考え

ているのでしょうか。
教えてください。

天守担当主幹:新井主幹:今、先生の委員の数、方がおっしゃった機械乾燥による不具合リスク、そういったものがあるというのは私の方も聞いております。
そういったところですね今回は竹中工務店の方からそういった品質低下を行わないような、中温での乾燥というようなものを今提案を受けてるところでございます。
すいません先ほどの質問で2,300本のうち半分というふうに説明させていただきましたが、ちょっと訂正させていただきたいと思います。立米数でいきまして2036立米、今回予定をしております、うちの1080立米ぐらいを人工乾燥約半分がですね、半分ということには変わりはありませんけど先程本数という説明させていただきましたが、立米数、体積ですねということで訂正をさせていただきたいと思います。
以上です。

日比美咲(民主・名東区):まだちょっとそこまで詰め切れてないということではあるんですけどもデメリット面をちょっと私もちょっといろいろ調べてみると、表面の色艶だけでなく、割れそうになったり、割れやすくなったりっていうデメリット面もちょっとみあたたら、インターネットでちょっと見たりとかもするんで、今の技術もあそこそうではないとおっしゃるかもしれませんがけれどももう適材適所という言葉もあるように表面で使う木材と例えば基盤で使う木材、そういう部分で分けていただくようなことをちょっと考えてみてもいいのかもしれないと思いました。
あとこれちなみにですね本丸御殿とこの人工乾燥をもちいて、いるのか教えていただいてもいいですか。
あとまた全国的に人工乾燥を用いて建設をした建設、歴史的建造物の復元とかってあったら教えてください。

新井主幹.:まず本丸御殿について、のご質問です。ですが、我々が聞いておりますところでは、基本は、支店監査ただ、自然乾燥と機械乾燥併用するというようなことで、契約をしているというふうに聞いております。
それと、全国で復元建造物等について、機械乾燥を行った事例ということにつきましては、具体的な事例としましては御認識を把握はできておりません。
はい以上です

日比美咲(民主・名東区):本丸御殿自然乾燥がほとんどっていうお答え部分的には機械乾燥も行っているとのことでした。
多少ちょっとこの施設、今把握されていないとのことだったんですけども、もしあれば、それを調べましょう。

資料で出してもらってできますか。

新井主幹: 契約予定であります竹中工務店の方にも調べていただけないかということでお聞きはしていましたが、やはりそれはなかなか把握ができないということですので、申し上げてありません。

日比美咲(民主・名東区): はいありがとうございます。

ちょっとまだこの自然乾燥と機械乾燥によってこう使い分けを行っていくとは思いますが、でもまたこの部分に関しては詳細の資料がわかった時点でまたお話を。

したいと思います。以上です。

松井よしのり(自民・守山区): 木材の話出ましたねちょっとお伺いしたいと思います。

この94億円の木材買われるということですけども、確かに本会議のところでも先ほども言ったかな。外国産のものを買うということだね、言ってみえましたね。

これ史実に忠実ってということであるならばね、一般の市民の方から考えれば当然材料もね、国産じゃないかっていうふうに思うのが一般的な考えであると思うんだけど、まずこれ外国産と国産どのぐらいの割合で調達を考えているのか、ちょっとそれはまず教えてください。

新井主幹: 今回外国産の今ご質問ありました外国産材の使用量につきまして、今回の契約において2,300本ありまして、そのうちの255本。約10%ちょっとですね予定をしております。

松井よしのり(自民・守山区): 10%というふうなことを言われましたけども、これって最初からそういうつもりだったのを僕はね今回初めて経水の方にね関わって越えていろいろ調べていくうちに普通に考えればね、国産でまず調達するのかっていうふうに思うのが自然だと僕思うんですよ。

それが、最初から10%は外国産というような形にこれってちょっと僕はちょっとね解せないない部分もあるんだけどこれから国産も日本の国産っていうところでは100%調達できないんですか。その辺で教えてください。

新井主幹: 入札公告プロポーザルを提案して技術提案をしていただく段階です。ね名古屋市の方からその条件として出させていただいているものは原則国産材ということです。

ただし、それで入手困難な場合については、その部分についても、提案をしてくださいということありまして今回優先交渉権者であります竹中工務店の方から提案していただいた内容が今回出させていただいた内容になっているということでございます。

はい。

松井よしのり(自民・守山区): やむなくというような考えていいのかなそのへんは 10%程度というのかね。

それとして、これ 10 分外国産とちょっともう基本的な話聞くけど外国産の方が高いのか安いのかね。国産と比べてね。

あと調達するそういったしやすさからってというような形かもしれないけれども、今回お金のことも絡んでくる話です。その辺のところをどういうことか外国産と国産の国産の方がこれが外国産のこれがいいね悪いてメリットちょっとその辺のところをちょっと教えてください。

新井主幹: 外国産につきましては、今使用する予定としまして、天守閣の土台部分は石垣の上ですぐ乗ったりする部分なんですけど。ほとんど 255 本のうち 252 本予定をしております。それ以外に、径が太くて長い材料ということで 3 本梁の方で、外国産の使う予定をしております。今回です。原則国産材ということではありますので、特に見える部分につきましてはどうかそういったところについては国産材を使っていきまして、この外国産材というものにつきましては、今回指定をしているものは、あるいはすいません。

竹中工務店から提案がありました材料につきましては土台というところにつきましては湿気があるところだとかそういったところに適している材料ということで提案を受けております。

もう一つ、値段についてですが、径だとか長さによって、違いがありますのでそういった意味で、国産材等外国産材が一概には比較できないところがありますので、高いものもあれば低いものもあるということでございます。

以上でございます。

松井よしのり(自民・守山区): ということは国産では今の土台となるようなところは調達が無理だからってということで外国産を使うってというような認識でいいんですか。

新井主幹: まずです。国産材いいが取れたところにつきましては、柱だとか梁だとか、メインになるところを使っていきまして、性能という意味で、今、お外国産材において今回ベイヒバを予定しているんですけど、そのべきかというものは耐久性があるということ、今回提案を受けておりますので、そういったところで選別を選択をしているということでございます。

松井よしのり(自民・守山区): ちょっと材木については私もね素人なものですからそちらがいいというふうな形で言われたらそうかなとは思っただけ。要は史実に忠実っていうことをね、言ってることだから。国産が普通で考えれば一番いいかなというふうに思います。ただかしまあないものはしょうがないというかね。

ということで、今のところはちょっと今のところねやりとりちょっと今の独立を今回特にこの材木の調達の事についてはもうなんです。今のところお話していただいたことでメリットデ

メリットそれから本数等とちょっとわかりやすくちょっと議論したいもんですから資料といただきたいと思うんですけども、収容できますか。

新井主幹：準備をさせていただきたいと思います。

松井よしのり(自民・守山区)：全員またそれをそれについてはねまたあれですけどそれともう一つね、94億円の94億5000万だったかなの予算の中において、内訳っていうのかな先ほども今、日比委員からもありましたように、乾燥する機械乾燥する機械乾燥するっていうことはそんだけ余分に費用がかかるというようなことだよね。

ちょっとその辺のこの94億円の中で、内訳を木材で木材の中でも今、外国産それから日本産がどんだけとかいうような形それとあと今の乾燥代が幾らそれと保管代がいくらかいうような形の内訳をちょっと教えてください。

新井主幹：まずですね内訳ということでございまして、木材費としまして、今回全体が94億5540万ということでそのうちの木材費としましては約68億円、それから運搬費として6500万。乾燥費としましてこれは先ほどご質問ありました人工乾燥ですね。1億7100万円、あと保管料として1億2700万、あと諸経費が15億4800万。ということで、あとは消費税を入れて、94億5500万ということでございます。

松井よしのり(自民・守山区)：多分。諸経費の15億っていうところがちょっと気になるんだけどそこんところもちょっと内訳はわかりますか15億の中身をざっくりといいですから。

新井主幹：諸経費につきましては竹中工務店の現場管理あるいは、木材を今回購入数した以降のですね、竹中工務店としての管理ということで経費を上げているということで伺っております。

松井よしのり(自民・守山区)：ちょっと今の内訳について資料等で出させていただきたいんですけどもいいですか。

新井主幹：用意させていただきたいと思います。

松井よしのり(自民・守山区)：資料が整い次第木材についてはねとりあえず質問の方は終わります。

小林祥子(公明・名東区)：ありました内訳について私も先日のですね議会の方でも許可が遅れていてっていうそんなお話もある。

そういう中で、今回あえて出ているこの契約については気になるところでその内訳についてもどういったものかなというふうに思うんですけども、そしてこの94億円を内訳が様々あると思います。支払いというのは一括でされていくのか、どういった支払いの形になっていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

新井主幹：支払いについてのご質問をいただきました。

今回まず、契約をさせていただいた前提で今年度契約しまして、完成時期が、平成34年ということで、約5ヶ年の5ヶ年のうち、お支払いについてですが、まず支払いは木材を調達して、それ以降、製材して加工していくという。

ということで非常に進めていきまして最終的には組み立てということになりますが、今回工事に含めておりますのは、じゅんに木材ということで、その木材を現場搬入した段階で、それを検査をするということで約50%の支払いをすると次に、それを加工する、今回加工する工事というものは、この工事には入っており、今回の工事、工事契約の中に含んでおりませんが日本の木材をまず搬入します。

それから、加工するその加工というのは大きさに加工することとあと敷地継ぎ手部分の加工があります。

そういった加工する、その過去が進んだ段階で、70%の出来高ということで、支払っていく、その次に、今度組み立てをする、実際に石垣の上に組み立てていくことなんですけど、組み立てをした段階で90%の出来型出来高ということで支払うと、最終的に工事が完成した段階では100%ということで、一番最初に、現場搬入で50%分次に、加工済みということで70%で、残りの20%を払っていくと、その次に組み立てを行った段階で20%で最後に完成される10%あるということで、現場で検査をした上で支払いをしていくということで査定基準は、住宅都市局の方のにある査定基準に準じて進めていくという。

ということで支払いを行っていきたいというふうに思っております。

小林祥子(公明・名東区)：木材ですから様々な感想も含めて、工程が今おっしゃったとおり、あると思うんですけど、それでは今おっしゃった、工程をですね、資料にさせていただいて、どの時期に支払が発生するのか、今おっしゃったパーセンテージも含めて金額合わせて、資料にさせていただきますか。

新井主幹：契約前ということもありますので、細かいところまでは出せるかどうかはわかりませんが、我々は今把握できる範囲で提出をさせていただきたいと思います。

委員長 鹿島としあき(減税・西区)：小林委員、よろしいですか。

手塚将之(減税・千種区): 本件契約の締結についてということなんですけれども、なぜ今この時期に締結をしなくてはいけないのか、契約の準備は整っているのかという観点いろいろあると思うんですけれども、私少し文化庁との関係をお伺いしたいんですが。

本市 6 月 13 日水曜日、報道されていた件だと思うんですが、午前 10 時から文化庁へ名古屋市の方訪問されてると思うんですね。

その際西野所長は行かれてると思うんですけれども、まず誰が訪問したのかと、あとバリアフリー問題がですね、取り出されされていて今も継続中なんですけれども、改めてその目的は何だったのかということをお話いただけますか。

西野所長: ただいまご質問がありましたよう、6 月 13 日に、市長それから田中特別秘書で私 3 名が文化庁の方訪問させていただきました。

その中で 5 月末にですねバリアフリーの方針を決めたというタイミングでありましたので、バリアフリーの方針について文化庁に説明するとともに、私どもの名古屋市を行なう天守閣の木造復元、これの改めて維持ですとか、進捗ですとかそういったことを文化庁の方にお話をしたと。そういうふうな内容でございます。

手塚将之(減税・千種区): どうもお話は非公開ということだったんですけれども、課題が示されたと聞き及んでおります。法報道によっては五つないし四つ、いろいろ報道があったと思うんですが、具体的に課題とは何を示されたんでしょうか。

西野所長: 文化庁から示された課題といたしましては、この天守閣の整備を行っていくに当たってですね石垣の調査を着実に進めて、結果を出して行ってほしいということ、それから、天守閣の整備に当たってまず解体があります。その際に、特別史跡ですので史跡を痛めないようにしてください。

それからまた、天守閣をつくる時も、史跡を痛めないようにしてほしいというようなこと、それから天守閣の現在のいわゆる昭和 30 年できた天守価値の評価、そういったことをしっかりと検証してほしいということ。

あとバリアフリーにつきましては、今後障害者団体とも意見交換を返してくださいとそういったお話がございました。

手塚将之(減税・千種区): 五つ課題が示されてうち三つが石垣関係で、これは後でまた話が出てくると思うんですがそのほか現天守閣の価値あとバリアフリーについてということなんです、その話し合いの中でですね、非公開であったわけなんですけれども、本市長河村市長の方から 2022 年 12 月の完成について文化庁への言及というのはあったんでしょうか。

西野所長: 私どもの大天守閣木造復元の維持等を説明する中で市長の方から 2022 年 12 月

の完成をやり遂げていきたいと、そういう意思発言はありました。

手塚将之(減税・千種区):いわゆる許可事業なんで、相談の段階での先方の反応っていうのも大変、気になる場所なんです、それに関してですね心配しているという見解あるいは否定的な見解というのは、当時文化庁部長の方が対応していただいたようなんですがそういった話はあったのでしょうか。

西野社長:それに対して文化庁の方は特に何もコメントはなかったと特に否定的なコメントも特に何もなかったということです。

手塚将之(減税・千種区)改めてもう一つお聞きしたいのが、2022年度12月、完成予定の木造復元の事業ですよね。

歴史的建造物復元事業っていうことを本市としてはきちんとアピールしてお話をしてきたという理解でよろしいでしょうか。

西野所長:今おっしゃった通り歴史的な復元事業だということをしっかり進めていきたいと、そういうお話をまいりました。

手塚将之(減税・千種区):ちょっとこの件についてはこれで最後にしたいと思うんですが。通常課題を示されるとそれについて、宿題についてお答えをお持ちすると、文化庁とはこれから、公式にも非公式にも綿密にですねお話し合いを続けていかないといけないと思うんですけども、次回訪問のスケジュールですとか。

相談についてのスケジュールはき文化庁を訪れるっていうような予定っていうのはどのように考えているのでしょうか。

西野所長:現時点で文化庁に次訪問するという予定は決まっておられません。

ただ示されました課題につきましては、石垣部会や天守閣部会そういったところでもご審議いただいて、文化庁へ提出していくとそういうふうな必要があると考えておりますので、そういったことを踏まえて文化庁にお話できるようにという準備をしているところでございます。

手塚将之(減税・千種区):なるほど。

長谷川由美子(公明・北区)すいません今、文化庁が示されたこの課題について、手塚委員の方から質問がありましたけれども、できれば今の課題を資料でいただきたいなとも思っておりますので、まずそのことを一点お願いしたいと思います、よろしいでしょうか。

西野所長：はい、提出いたします。

長谷川由美子(公明・北区)：はい。それです。今ざっと聞いただけでも、例えばそもそも戦後都市文化の象徴であったこのコンクリート製の現天守閣の価値の再評価ということでしたけれども、これが具体的にどのようなことをどういうふうに求められて文化庁から求められているのかということも気になりますし、その内容によっては解体そのものができなくなったりということも大変今のこの現天守閣の場所に木造天守閣を復元できなくなるとかざっとまたそんなことを思ったわけではありますが、そんなことに対してはどのように考えていらっしゃるんですか

西野所長：市長は文化庁の方ともお話をしたわけですが、この現在の提示価格の価値の評価につきまして、いわゆる木造復元自体を否定されているというふうに私どもそういうふうには理解はしておりません。

ただ今の、天守閣自体がやはり建築してから60年近くたっておりまして、戦後のですね、いわゆる名古屋のシンボルとして、不再建したということでもありますので、こういったことをしっかりと再評価した上で価値を今後この先です。どうというふうに伝えていくか。

そういった計画をですね、村尾そしてしっかりと示すべきだとそういうふうなご指摘をいただいております。

長谷川由美子(公明・北区)：わかりました。また資料をいただいてからでもいいんですけど、再評価に必要な期間を考えると、文化庁はその10月までに現状変更許可という。

それを認めるのかどうかという、そういった見通しは。

どうなんでしょうか。

西野所長：いわゆる10月の現状変更許可をいただくに当たってはですねその前の段階で復元検討委員会でご審議をいただいてご了承いただいているということになります。

それにつきまして、今回いただいているような現天守閣の価値の評価ですとかあるいは石垣の調査そして、史跡を痛めない形での工事、そういった計画をですね、しっかりとまとめまして、それをまずは私どものある天守石垣村井天守閣部会で諮り、その上で文化庁の方に示していく、そういう中で許可が得られるかどうかというのはこれは文化庁のご判断だと思しますので、我々としてはそういった指摘を踏まえてしっかりした計画をまとめて示していくと、そういうことに努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

長谷川由美子(公明・北区)：見通しということをお聞きしたんですが努力していきたいというご答弁でしたので、今関連で入りましたのはいい。

まずこれでいいですはい

松井よしのり(自民・守山区):文化庁等の交渉ならびにスケジュールのことで手塚さんがお話しされたと思うんですけど私も関連でまた我が党の本会議の議案質疑でもね、同僚の浅井議員の方からも質疑させていただいたもんですから流れからして、重なる部分もあるかもしれませんがけれどもちょっと質問させていただきたいとここまで気づくにあたって、この今の復元検討委員会ね。

29年12月それと3月というような形でそのときの場合の本市で本市は一体これ文化庁に対してどのような資料、それからまた提案なのかそれとも議題に上がったのか分かってないのか上がらなかった上がらなかった理由だとか、その辺のところをちょっと詳しく説明の方お願いいたします。

村木主幹:今ご質問いただいた点ですけれども、昨年12月に開催されました復元検討委員会に対しまして私ども12月に、基本天守閣整備の基本計画書というのを出してることになっておるんですけれども、12月の時点ではそのうちの基本構想の部分を提出させていただきました。

そそれにつきましては議題としてつけ検討委員会の中で議題としてお諮りをいただくことはできませんで情報提供、報告情報提供という形で報告されたというふうにお伺いしております。

その理由につきましてはちょっと私も把握しておらないところでございます。

それに対するご意見をいただいております、それが平成30年の2月5日にご意見を4点いただいております。

それそのご意見や、4.いただいたものに対しまして、3月26日に開催されました検討委員会の方にですね私どもの回答を4.4点に対する、4点のうちの石垣に関する指摘がございましたものですから、それについてはちょっとその時点でお答えできませんでしたので、それ除く3点の回答の方を私どもは提出させていただきました。

その時点でも復元検討委員会の方では報告、情報提供の扱いというふうになったというふうに関及しております。

松井よしのり(自民・守山区):ということは両方とも昨年に行われた。

復元検討委員会、それから本年の3月についても話題提供というような感じなのかなというように認識でいいんじゃないかなと思いますそして、今回7月に行われる予定なのかな復元検討委員会、それに対して復元検討委員会に対して、出された宿題というものがあると思うんですけども、その宿題というものをちょっとまず、具体的に教えてください。

村木主幹:はい。昨年12月に提出させていただいたものに対して、私どもが回答した。回答なんですけれども、うちの先ほどの和田に出ました現天守閣の評価というものにつきましては、もう少し書く丁寧を書くべきだろうというふうに判断しておりますのでまずは前の宿題が

その一点の残っているということそれから、3月にお出したものに対しましては、新たに3点、ご意見をいただいております。

こちらにつきましては、具体的にちょっと説明させていただきますけれども、一つ一点目が現在の天守閣内部を木造復元に木造に見せることができなかつたので内部を博物館にしたんですねつたのではないかというご意見が一点。

それからもう一つはSRC創る現在の天守価格形成RC造で作られておりますけれども、建築の発達の歴史をもう少し丁寧に追うべきではないかというご指摘、それから3点目につきましては、石垣についてのご指摘を改めていただいております。

これこそこれらの宿題につきましては、次の7月に開催されると聞きしております想定しております復元検討委員会に向けて、石垣のものも含めてお出ししようというふうに今準備をしておりますところでございます。

松井よしのり(自民・守山区): 全員今現時点では今の宿題に関してはどのような進捗状況と
いうのか、うん。中身について今話せるだけのところでどのぐらいの状況ですか。

村木主幹: はい。3月にいただいたご意見のうち、建物SRC造の研究等につきましては、現在取りまとめを行っているところです。

それから石垣が2回ほど理解指摘されておりますけれども、こちらも7月に提出できるように、端的にはかなりスケジュール的にはかなりタイトではございますけれども、取りまとめを行っておりますので、7月に向けて提出するに当たっては、石垣部会にお諮りする必要がありますけれども、まずそれに向けて今資料を取りまとめているところでございます。

それから元天守の価値につきましても、同様に7月に一定の答えができるように準備をしているところでございます。

松井よしのり(自民・守山区): 石垣部会ってね当然石垣部会からもいろいろ先般初めて私石垣部会にね、傍聴に行かしてもらったんですけどかなり厳しいご意見それからまた、そこでもまた宿題とかいただいているけどちなみに今度7月今度7月5日近藤石垣部会が行われるんですか。

はい。

村木主幹: 現在、まだ調整中でございますけれども、今のところ7月13日を予定しております。

松井よしのり(自民・守山区): 7月13日その時にはメンバー。ぐらいを今こられるようなことなんでしょうか今のところ現段階でね、もう日にちが概ね分かるということはだいたい行き出席者も概ね分かると思いますけれども、いかがでしょうか。

村木主幹：現時点でお伺いしておりますところによりますと1人先生ご欠席ということはず、ご欠席というふうにお聞きしておりますので、3名の先生がご出席というふうにお聞きしております。

松井よしのり(自民・守山区)：全員石垣部会を経た上で今の復元検討委員会というような形、かなりタイトなスケジュールでもあり、それからまたハードルもかなり高いというふうに思うし、ある意味先ほど言われたように、昨年の12月、それからまた今年の3月には、話題を提供したというような形ということになると、ある意味初めての復元検討委員会に今度はなるんじゃないかなというふうに思いますかなり厳しい。厳しい状況になるっていうことがうかがえるんじゃないかなと。

それが本会議で我が党と同僚議員からの質問の中に副市長に質問した。タイトな、大変厳しいにつきいろいろというような形というようなことを本会議答弁でもですねいったというふうに認識をしております。その他厳しい難しい。

といったような形でねその中でそれをね難しい厳しいというような発言の何ていうのかな今、今今これ今答弁にもあったところは多分難しいってというような形だと思うんだけどもちょっとその辺のところはね、中身について次回もちょっと議論したいから資料で出ないかな難しいそういった根拠となるようなところのできますでしょうか。

西野所長：本会議で副市長がスケジュール的に厳しいという発言をしておりますので、根拠といたしますか、考えについて、まとめさせていただきたいと思います。

松井よしのり(自民・守山区)：資料を見てまた次回の質疑の中身を解いていただく。回答もいます。

手塚将之(減税・千種区)：今松井委員の方から石垣部会についてお話がありましたので私一点最後ですね天守閣部会についてもお話伺いたいですけれども、天守閣部会もこれ課題があったと思うんですね資料の提出遅れあるいはまとまっていないと、今これは一体、何が課題になっているのでしょうか。

蜂谷主幹：天守閣部会につきましては現在7月の復元検討委員会に基本計画書を出すべく、図れていない部分、防火避難の計画であったりだとか、構造計画というところを今取りまとめているという段階でございます。

手塚将之(減税・千種区)：文化庁に7月に出すということは、それより前に天守閣部会も当然開催されるという理解でよろしいでしょうか。

蜂谷主幹: 天守閣部会につきましては、当然 7 月に復元検討委員会に諮る前に天守閣部会の方にもお聞きを基本計画書についてお諮りをいただいてご意見をいただくというような形になります。

手塚将之(減税・千種区): 非常にスケジュールがタイトになりますが、にさせていただいて、防火防災というところは非常に重要ですし、木造でするわけですから、防火防災が整っていないとですね建物の危険性というのが指摘されると思いますので、スケジュールタイトな中ですがけれどもまとめていただいで対応していただければと思いますのでよろしく願いいたします。私から一点以上です。

江上博之(共産・中川区): 関連とってたのがどんどん進んでいっちゃったもんですから、少しちょっと項目だけはっきり言っておきますけれども、一つ木材契約の問題が一つ、それから現天守の価値。

それから今ちょっとお聞きしてて疑問にある店がありましたので、その点目についてだけ。といっても簡単に終わるかどうかはありませんけども、まず木材契約ですけれども、どうも聞いてると、購入から建設まで、どうこうするのがよくわからないところがあるんですが、この前の本会議ですね。

1 年遅れると 1 億円ほど保管料が要るというようなことを言ってみえたんですけども、そこら辺の根拠というのはどういうところから出てきているのか、まずお聞きしておきたいと思います。

新井主幹: 1 年で 1 億円という形で回答させていただいてるその内容につきましては、実際に保管料をいくらかかるかっていうことが今の段階では想定は出来ません。

ただ先程も内訳の中で、保管料、という数字を話をさせていただいたんですが竹中工務店から今回の契約に係る見積もりということを出していただいでる見積もりの中で保管料というものをから算出していきますと、年間で約 1 億円ということを出している数字でございます。

江上博之(共産・中川区): そうしますとはよく分からないままではあるんだろうと思いますけれども、購入から搬入して加工して云々という話があってそこら辺のフロアね。

時間的に時期的にこのぐらいかかるんだと。

そこら辺のものがね今資料要求の中に入っているのかもしれないんですけども、そういうものがわかるような図式金額のことは聞きました 50%70%中盤きました。だいたいそれがこれから 4 年間、要は、平成 34 年の 12 月かいうたとこまでのね、スケジュール、どんなフローでそれが流れていくのかということがわかるような資料をお願いしたいと思いますよろしいですか。

新井主幹: 今現在木材について契約前ということもありますので、どういった形で入るかって

いうのはあくまで予定でしかありません。

なので、それ以降のですね加工だとか組み立てだとか、工事完成に向けて、わかる範囲とそうじゃないがありますが、ある程度精査できる範囲で想定をして、資料出したいというふうに思います。

江上博之(共産・中川区): 当然のことながら今は市の計画で書いていただくしかないと思っております。それで出していただければ結構です。

その上です、1億円の保管料の話は契約が議決された場合のおける話。

議決がない場合にどうなるかという問題があろうと思うんです。

こういう契約について私から見るとそもそも現状変更許可もない。

市の内部では議決されるかもしれないけれども、木造化の推進ということ言えば現状変更許可もないわけですから決まっているわけでもない。

そういう中でこういう契約については必要がないと思っておりますけれども、契約の議決をしない場合、しない場合ですよ。

そういう場合に、市と竹中工務店の間で何が起きるのか。

私の理解からいうと基本協定書から言ってもね、議決がない場合については損害賠償請求は発生しないという理解でおるんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

新井主幹: 今、委員おっしゃった、内容で契約前のものにつきましては契約後のについてのリスクは当然ありますが契約前についてはリスクは今説明させてお話あったというふうに思っています。

ただ今回です、このタイミングで契約するということにつきましては、もともとの事業スケジュールというのがありまして、そういったスケジュールに沿った形で木材調達を行わない場合、今予定をしている木材がですね、他の現場に流れるだとかということが可能性があるということ、後です、集めることは非常に困難になるということで、その困難だったということになりますと、この事業自体がですね、成り立たなくなることの大きなリスクがありますので、そういった意味で計画通りに契約をしていきたいというふうに思っております。

江上博之(共産・中川区): 要はそれは急いでやろうとするもんだから、そういうことが起きておるわけで本来の手続きから振ればそんなことは起きるわけがないまた起きるわけがない形でやらなければ本来本当にいいものがないと思います。

その上です、今お話があったように、契約の議決がなければ損害賠償請求は起きないということが明らかになったと思います。

これは大変重要な点だということをまず指摘しておきます。

続いてですね、現天守の価値の問題について移りたいと思います。

現天守の価値について基本構想の中でいくつかのことが述べられております。

それに対しても、復元検討委員会から意見をいただいたということは、それでは足りないということだというふうに思います。

私の理解で言えばやっぱり今までなかった本丸御殿の復元と違って、今ある現天守を壊してですね、立てようとする、そこまでの意義があるのかどうかということが問われているのではないかと私は思うんですが。

市の側どのようにそういう意見について考えてみえるんでしょうか。

村木主幹：今ご指摘の件ですけれども、私どもも現在の天守閣につきましては、外観コンクリート造でありますけれども外観は、実測図に基づいて正確に作られている点ですとかあるいは建設に当たりまして市民の方から多くの寄付をいただいている、という内部博物館として、市民の方の利用に供されてきたという歴史を考えましても、歴史的な価値のあるものだというふうに認識は認識しております。

その一方で、内部で近世の城郭の内部を体験できないと体感体験できないというような課題も残っているというところでは一つ事実としてございまして、木造復元によりまして木造復元によりましてそういったして城郭の歴史の本質的な価値を理解していただくというところでメリットがあるであろうというふうに考えております。

ですので総合的に考えましてそのメリットの方が現在の天守閣を維持することを上回るというような説明をさせていただいてご理解をいただきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：、現在のもう復元今の構想案の中にね例えば現天守の価値これは根拠資料の豊富さとそれに基づく外観復元は他の乗客には見られない特徴であると位置づけることができると書いてあります。

それから戦後復興の象徴として城郭の再建であると同時に展示収蔵機能を兼ね備えた博物館相当施設として市民生活に寄与してきたと言えると思います。

それを見せたはずなんです。

それからもう一つ、なぜそれでも、木造復元がいいかという点で、木造の質感を感じることができるとか、あるいは鉄砲狭間とかあるいは石落とし、こういうものが実感できると、こういうゆうがありますということはもう12月の段階で示してはるはずなんです。

示していることをまた言うはずはないでしょう。

指摘されたということはそれだけでは足りないとして現天守の価値はどういうところにもっとあるんですかともっと踏み込んで回答しなさいということじゃないんですか。

そういうことでは、今の回答では足りないんじゃないかと私は思うんですけどもどうです。

村木主幹：はい。今ご指摘いただいたとおり私ども12月にお示した資料で先ほど申し上げたような点はある程度記載しております。

それに対してまだ不十分だというご意見いただいておりますので、さらに現在の天守閣

のについて、あらゆる情報網羅して、それを記録記憶に残しておくという作業がまだ私もできていないというふうに考えております。

ですので12月の時点、あるいは3月の時点で把握できたことにつきまして、まだ足りないところがあるというふうに考えておりますので、それにつきましては今後さらに、現在の天守閣調べまして、それを記録とか記憶に残していく可能性、映像ですとか。

に残していくよあるいは一部保存するといったことも含めまして、そういった残していくというところも含めて課題にこたえて宿題に応えたいというふうに考えております

江上博之(共産・中川区):すると基本構想に16ページぐらいだったと思いますけれども、14ページだったか16のページだったか。ちょっと定かじゃないとありますがとにかくどういうきっかけで寄付が集まり、どういう形で寄付が集まる運動がされたかどういところからいただいたか、それがどういうふうに反映され、現天守の充実的な意味、そういうものも含めて丁寧に書いてありますよ。

書いてあることだけではなくてその示し方が足りないというふうに、要はもっと記録に残し方が足りないというふうに、文化庁が言うんですかね、記録に残すということは、もうそういう現天守はないということを前提でしか話が進まないじゃないですか。

文化庁がないとかあるとかっていう話をね前提に物を言うはずないわけですよ。

現天守の価値についてまだ不足があるということは記録の残し方とかそういうことだけじゃないんじゃないかなと思いますけどどうですか。

村木主幹:はい。記録に。残していくというのはおっしゃった通り解体がされることが決まった後の話になるありますけれども、そういったことも含めて現天守の価値を保存しておくということは意義のあることだというふうに考えております。

それからもう一点先ほどちょっと説明が漏れましたけれども、現在の天守閣について、例えば建物として建築物としての評価というところが、12月にお示しました資料にはまだ欠けておるところがあったというふうに認識しておりますので、そういったところも含めまして調査を進めておるところです。現天守の全体的なくというところも目指しているところでもあります。

江上博之(共産・中川区):建築物としての価値も私大変あると思ってるんです。

当時のSRC作りで、当時の技術の粋を集めたもんじゃないでしょうか。

問題は私はその推移を集めたものが市民にアピールしていない名古屋市の責任が私は大変大きい、そういうことは思ってるんです。皆さんが知らないんです。

その良さを私もそうしてるわけじゃないけども最近ここで読んだもんだから思うだけで、やっぱりすごいんだなと。

やっぱりそういうところは今かけてるんだということの評価としてね、言われましたので、よくその点は触れていただきたいというふうに思います。

私としては今最初に申し上げたことの3点もういっぺんいいますけれども先ほど復元検討委員会でどういう意味なのか、情報提供ということでも結構ですけれども、2月5日に4点の意見をいただいたというふうだけれども、この委員会には3点しか報告がされてないと。いうふうに思いますがいかがですか。

村木主幹:今ご指摘の件ですけれども、5月に行いました所管事務調査におきまして、3月に頂戴した。委員の検討委員会からの意見というのを整理させていただきました。時点で、4点目の石垣についてなんですけれどもその時点でまだ調査中でありまして、各課題に対するお答えができておりません。宿題に対する市お答えができておりませんでしたので、その時点の資料では、課題というふうに整理させていただきました。回答がある程度準備できてしてありました3点につきましては意見として主な意見として紹介させていただいて、石垣に対する指摘については課題というふうに整理させていただきました。

江上博之(共産・中川区):私も持っておりますけれども、主な意見はね、3点書いてあって、今言われたことは課題とある意味では皆さんがたの内部的にはそれでいいかもしれないけどもやっぱり同じ意見等出てきた以上はねやっぱりまず書いた上で、やっぱりそれは課題として受けとめておりますという形でね、出すのが私は本来のあり方だと思います。とにかく議会に出したということはわかりました。それはわかりました。

その上で、意見を聞いて、それに対して回答を出さなくちゃいけないということで出した3月の26日の復元検討委員会で出したそうしたらまた今度は3. また意見を言われたその意見を言われた。

まず、いつ言われたんですか。

いつの時点で受け取ったんですか。

はい。

村木主幹:文化庁の方からの意見いただきましたが5月16日にいただきました。ただその時点で私ども正式なものというふうに認識しておりませんで、正式なものとして、私どもが認識いたしましたのが6月5日になります。

江上博之(共産・中川区):6月5日に認識したということがわかりました。その上で認識した3点ですね。まだ当然議会に出ておりませんので、この3点について、資料でお示し願いたいと思いますがいかがでしょうか。

村木主幹:はい。

用意させていただきます。

江上博之(共産・中川区):-3点は私は終わりましたのではいあとまだなければまたやりませうけど。はいこれで

田中里佳(民主・天白区): すいません一点だけちょっと確認で。

2,300本が木材だけの金額でいくと68億ということで、これは木材って特にそういう歴史的建造物に使う木ってすごく難しく素人では本当にはかり知れないものがいっぱいあるので、わからない。ですが、それが2,300本、68億というふうでこの金額出てるんですがそれは本当に妥当な企画なのか、そもそも妥当なのか、高めなのか、お値打ちなのか、どういうふうなのかなっていうことがちょっと聞きたかったなんでかっていうと私は魚屋なんだけど1ヶ月後にじいちゃんのなんかすごいパーティーがあってお祝いだね。

そのときに対応に10匹絶対必要だからって言われたときにでもその前にしけがあったりすると、その天然鯛なんて手に入らないじゃないですか。

だけど、そのじいちゃんとかパーティーある人はすごいお客さんだから、お客様のためにはどんな手を使ってでもいろんなところから築地行ったり九州行ったりしたりとかって言って手に入れますよね。

そうすると通常普通だったら売るよりも絶対高くなりますよね。

だけど、お客さんだから絶対払ってくれるんですよ。

だから、お客さん御為には高かろうが何しようが集めて、ごめんねちょっとしけだったんでこんな高くなっちゃったわっていてもお祝いだからといって買ってくれる。

何が言いたいかっていうと、竹中さんにとっては多分名古屋市はいいお客さんじゃないかと思うんですね。

お客さんであるが故の金額の出し方なのかいやいやそれともこれは本当じゃん妥当な金額なのかということ素人なので目前に教えていただければ。

新井主幹: すいません今94億の根拠といいますか、妥当性ということのご質問だと思うんですが今回竹中工務店の方から見積もりが出てきました。

その上で、最終的にこの金額いう定めていったわけなんですけど、その経緯としましては、今回プロポーザルということで技術提案交渉方式と行っておりまして、進める予定価格を決める、までに進める手順というのを定めておりまして、それはですねまず竹中工務店から見積もりが来ます。

金額が妥当かどうか、あるいは積算基準が妥当かどうかということ、名古屋市と竹中工務店の方で価格交渉。

行うということをやっております。

その中で、単価が高い低い、あるいは先ほど御説明させていただいていた経費が高い

か低いか、そういったところをお互い突き合わせをして、価格交渉を行っていくっていうのを何回か繰り返します。

その上で、価格交渉がたけ n と名古屋市の方で成立するといったところで、一旦終わりますが、その交渉する上で名古屋市がもうやはりお金を持てないだけ持ってなきやいけないといけませんので、それにつきましては、名古屋市の住宅都市局が持っている積算基準に基づいて単価が今おっしゃったような、木材で大径木のものっていうものはやはり単価がありませんので、そういったものについては、名古屋市として、発注者支援業務の中で見積もりを取りまして、直して予定価格を決めると、その上で竹中の価格交渉するということによって価格交渉が次に、意見聴取会っていうものを行っております、有識者、先生から意見を聞くということをやっております。

それは何かといいますと、価格交渉が妥当かどうか、あるいはその金額が妥当かどうかということに対して有識者の先生からご意見をいただいてそれを踏まえた上で、その意見を踏まえた上で予定価格を算出するということをしておりますので、我々としては妥当な金額が出ているというふうに考えております。

はい。

田中里佳(民主・天白区): 妥当だから出てくっと思ったし、進めていくんだと思いますけどさっきも言ったようにお客さんだからね。

いやごめんごめん調達していくうちに、すごく木材が上がってしまったとか、外国から買おうと思ってるんですがすごくちょっと高騰しちゃっててって言って、このふうでは買えなくなっちゃったっていう場合が出たときにでもこれは契約これでこれだけ買うっていう契約だからこれでやると思うんだけど模試でもちょっと大変オーバーしちゃったんで、そこは少し一つ何とかお願いしますよっていうふうに出た。

ことがあったとしたら、それは無垢材に関してはこの中でおさめるという母の判断でというか理解でいいですか。

新井主幹: 今おっしゃった通りで基本的にはこの金額内でおさめるということで協議をしていくいきます。

田中委員: よろしいですか。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): 他にはございませんか。
よろしいですか。

中川貴元(自民・東区): ちょっと失礼しますね。

皆さんにもご理解をしていただけるような感じでまずはその復元検討委員会のこれまでの経緯と今後のスケジュールについて時系列的にお話をしていきますね。

まず本市が復元の基本計画案なるものを平成 29 年の 12 月の 26 日に文化庁に出されました。いいよねお返事というか課題を翌年 30 年の 2 月の 5 日にいただきました、それは四つ課題をいただいたね。

四つ課題をいただいて、四つのうちの四つ目が石垣のことで、それは今調査をするので、それ以外のことについて、返答をされましたね。

それが平成 30 年の 3 月の 26 日にこういう分厚いやつで返事されたね返事された。

返事をした後に、今度は約 2 ヶ月後の 5 月の 16 日にコメントとして三つの課題を言われたね。

それを 6 月 5 日になって、コメントではなく正式なものだとして使っていいですよと。

いうことになったね。

ここまでで間違いはありますか。

西野所長：おっしゃる通りだと思います。

中川貴元(自民・東区)：今現在残っている課題が、その三つの課題だね。

西野所長：この三つの課題いですがけれども、最初の四つの課題の回答につきましても、それでいいというようにも言われてるということもありませんので、そういった所も意識しながらですねこの七つの課題をきちんとクリアする、そういう計画をこれから出していかとかそういうつもりでおります

中川貴元(自民・東区)：先ほどの資料要求があったけれども、今ん所直近で三つ挙げられた課題の中には、SRC 造による、外観復元、博物館機能の背景についてだね。

まずこれについての当局の間考えを簡単におっしゃってください。

簡単でいいよ。

村木主幹：こちらにつきましてはなぜなぜ現在の天守閣を博物館の内部博物館にしたかというご指摘なんですけれども、名古屋城に先行して作られました。

大阪城がですね大阪城の内部も博物館となっておりますので、当時博物天守閣内容を博物館にするというのが一般的であったんではないかというようなところが今回ご指摘に対する答えかというふうに思っております。

中川貴元(自民・東区)：二つ目の SRC の技術。の発達についてこれについても課題を投げかけをいただけてますが、これについてのアンサー当局の考えもこれも簡単にはい。

村木主幹:こちらにつきましての RC 造、鉄筋コンクリートその建物が同様にですね、耐震性ですとか対価性を評価されまして、特に SRC 造につきましては、戦後になって、高層建築物については、かなり普及したというような趣旨でお答えをさせていただこうと思ってる

中川貴元(自民・東区):というように、多分今残って七つの課題と言われたけども今直近にある課題三つのうちの3分の2は今お答えになられたようなことで、多分ここらあたりはクリアになるんだろうと思われるわけですね。

問題は何かというと、石垣になるわけですね。

その石垣についての石垣部会を7月の13日にやられるわけですね。

ここで少しずつ整理をしていきたいんですが。

要するに、枝葉でやっていくとよくわかるので紙ベースではありませんが少しそんな観点でいきますね。

まず7月13日の石垣部会において、可能性は二つで石垣部会で認められるというのかね。承諾を受けるというのか、認められる場合と認められない場合の二つにまず別れるわけですね。

まず、認められた場合、7月の下旬に復元検討委員会を国の方でやっていただける。

こういう段取りでいいわけですね。

西野所長:はい。

今お話をしては認められた場合ですけども、あくまでも石垣に関して石垣の保全、という観点で、天守閣部会で認められたということを持ってですね内容も含めた天守閣全体の計画です。

天守閣部会に諮りまして、その上で、そこのご了承をいただいて、復元検討いたしていきたいと、そういうふうに考えております。

中川貴元(自民・東区):で復元検討委員会に例えば出します。

今度また枝葉は二つに分かれて検討委員会に出して認められるときとまた認められないときがあるわけですね。

認められたときはどうなりますか、計画通りに工事が進んでいくと、こういう認識でいいですか。

はい。

西野所長:認められますと、10月の文化審議会にかけていただいて、そこでご了承いただければスケジュール通り進んでいくと、そういうふうに考えております

中川貴元(自民・東区):そうですね。

10月の文化審議会も、認められるとケースと認められないケースに分かれるわけですね。

文化審議会では認められないケース。はどういうふうになりますか。

そこまで順調に仮に行ったとして、文化審議会でもた課題なりを言われた場合にはどういう段取りになっていきますかはい

西野所長:そこでもた、課題が出た場合はですね、改めてその課題についての検討を行いまして、その内容も含めた形でまた復元検討委員会の方に出していただいた上で次の文化審議会にかけていただけるといいかいただけるかどうかと、そういうふうに進んでいくんじゃないかと思います。

中川貴元(自民・東区):そうするとそれは次の文化審議会というのは、5月のことを指しますか。

西野所長:はいその通りでございます。

中川貴元(自民・東区):そうすると、7月のその検討委員会まで上がったとして、認め、そこでいったん認められても10月で認められないケースとそれから7月の検討委員会で、はなから課題を突きつけられるだけだと、二つの場合には、いずれにしても、次の文化審議会5月。になるとこういう認識でいいですか。

西野所長:まだ私どもとしては課題をいただいた場合ですねどちらにしてもそれを早めにこなして、次の文化審議会にかけていただけるように努めていくと、そういうそういうことになろうかと思えます。

中川貴元(自民・東区):いやですから質問は会員5月の文化審議会にかけていただくということでもいいですか。

そこを目指してやっていくということでございます

西野所長:はい。

5月審議会を目指してやっていきます。

中川貴元(自民・東区)、そこでまず一旦整理をしますが、工事。

照らし合わせたときにね。みんなこういうやっておる。

こういうのがあるんですけど。下を見ていくとね、要するに工事は、仮設それからこれ何て読むの素屋根でいいの。仮設・素屋根・解体・木工事、主にこの四つに分かれ分けて今話をしたいと思いますがそれぞれ今の現計画は全部スムーズにいった場合に、12月からですかこれ。工事がちょっと最近目が悪いからうん。

何言ってる奴がいるわからんけど。

工事がおくれていった。

工事が復元検討委員会が5月にずれ込んで5月で。

仮にそれも認められたとするとするとね、工事はどのように遅れて行きますか。

はい。

西野所長:文化審議会が遅れた場合に、はですねそれに基づいて改めて竹中工務店と協議をしてですね、工程について改めて見直していくと。

そういうふうになりますので、ちょっと今の時点ではその場合に、どうなるかあ 工事がそのまま連れて行くのかあるいはそれを許可が遅れてもこの工期を守れるのか、これについてはちょっとまだ今の時点では申し上げられないところでございます。

中川貴元(自民・東区):ただいいですか。

いやわからんけばいいよはい局長、渡辺局長:仮定の話いいというところですけども、許可が下りなければ、次への工事が進まないという関係になりますんで、5月以降に、現状変更許可降りた後にしか、仮設工事以下というものについては、手がつけれないというそんなような関係になるかと思えます。

現状変更効果は全て、そこからスタートになるというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区):。そこで、これは皆さんにもご理解をいただきたいのは、仮設素屋根屋根にあるいは解体の工事といったようなものは言い方悪いですけども巻き返しが利く。うん。

急いでって言っても手を抜くわけではなくその巻き返しが効く可能性のある要するに2022年までの完成目標に、2022年完成という、目標とした場合には巻き返しが効くかもしれない。

ただし、この木の工事。

においては、巻き返しが効くのか効かないのか。

というところが非常に微妙なところかなあというふうに思うんですね。

問題になっている今回94億を拠出をして、今買う必要があるのか。

今買う必要がないのかと、ここがこの間の本会議でも争点になったわけでありますので、今木の工事を仮に、どうなるかわからない。

7月の13日そもそも石垣部会で認められるかどうかかわからない、なおかつ認められたとしても、7月の末の復元検討委員会でもお認められるかどうかかわからない。

仮に認められたとしても文化審議会でどうなるか分からない。

にもかかわらず遅れる可能性もあると副市長さんが本会議で答弁をされた。

それを受けて今94億を拠出する払っていく必要があるのかどうなのかというところがポイントだな。

客観的に教えて欲しいんですけど、今、木材を仮に買わないと。

言ったらどうなるのか。

まず、木の手配がどうなるのかという視点と、それから、工事がどのように遅れていくのか。

というのはここにありのようにまず乾燥させなきゃいけない。

その上で加工していかなくちゃいけない。

ということになると今回買わないと、一体どうなっていくのか。

その辺をあわせてご説明をいただきたい。

新井主幹:まず木材の手配についてです。

今回先ほども説明させていただいて繰り返しになって申し訳ありませんが、事業スケジュールというものが公開されておましてその公開されているスケジュールに沿って、買わないと手配しないということになりますと、他の現場へ流れる可能性があるということで、その後に調達するのが非常に困難という。

ということが一つと、あとこの時期にですね、契約をしたいというものは特にすでに伐採されてる木についてはよろしいんですが、これから伐採するっていう木につきましては秋から冬にかけて、木を切るということがあります。

それをこの機会を逃すことによって、1年延びるということにもなるということでございます。

そういった関係で、工事の遅れということにつきましては、それ以降にですね、今回の木材が本当に手に入るかどうかということと、あと木材を伐採をするタイミングというのが1年おくれということになりますので、その分だけ工事がスタートが遅れるということになるというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区):何で1年伐採が遅れるんだ。

新井主幹:木材を切ることを我々が聞いておりますのは夏場成長期にではない時期に夏が過ぎた後にですね木を切るということで、そうではないと。

木の性能が劣るといってか実施をされておりますので、そういったことで計画をしているというふうに聞いております。

中川貴元(自民・東区):そうすると今計画しているものは木材というのは、今現在も伐採しているものと伐採していないものに大別されて。

伐採されているものはどの程度あるの。

全体のうちのどれぐらいあるの。

新井主幹:実際の細かい数字までは把握ができておりませんが聞いてるところでございますと約半分ぐらい。

は、すでに伐採されているものを使う。
予定としているということで聞いております。

中川貴元(自民・東区):その伐採されている。
僕はどの貯木場というのか。どこにあるの

新井主幹:契約前ですので、どこの木ということ。は詳細にはわかりませんが例えばヒノキですと、木曽。地方あるいは奈良の吉野あとまつにつきましては、東北の岩手の方にあるというふうに聞いております。

中川貴元(自民・東区):あんまりそこを突っ込むとなる。あれだけど。
これから伐採するのは、何月ごろに伐採するのか。
半分もあるんでしょう。

新井主幹:今現在我々の方が竹中工務店からお聞きしているものにつきましては、11月12月1月という予定をしております。
ただ、契約してすぐ切れるものではありませんので、やはりそのあとに調達に係る調査だとか、そういったものを行った上で切るということを前提としておりますので、契約してから、そういった調査機関。
その上で、秋口11月頃からです、伐採していくというふうでお聞きしております

中川貴元(自民・東区):契約っていうのは、皆さんと竹中さんはもう契約してるんでしょう。
何の契約が進んでいないんだ。

西野所長:竹中工務店と私どもは基本協定は結んでおりますけどもそこから個別の契約でまだこれから木材については契約は今伺っているところでございますので、これは契約しておりません。
はい

中川貴元(自民・東区):それにしても大量の木で、調査をしてから伐採するので視点を変えて契約は最短で行くといつするの？契約は最短でいいとして、契約後、調査がどれぐらいかかってどう伐採に入っていくのか。

新井主幹:今回6月定例会におきまして、議決された後にですね、今は仮契約という状態にしておりますので、議決後に本契約ということになります。
それ以降、今竹中工務店からお聞きしているのは、契約後、7月8月9月10月ぐらいで。

調達に係る調査をというものの準備を入るというふうに聞いて聞いております。

中川貴元(自民・東区): ちょっと素人でわからんんだけど、調査して必要な木が用意できるかどうかの調査した結果、今年是不作だもんで悪いけど全部それわなんだと。いう可能性もあるの。

新井主幹: そうならないようにしていただくということで話をしていきたいというふうに思っております。

中川貴元(自民・東区): そうすると担保する、必ずしも担保されているわけではないんだ。

新井主幹: 契約本契約をすることによって担保されるというふうにか

中川貴元(自民・東区): 話と合わない。契約したら担保されるのか。だけど調査をするでしょう。調査をして、不作なのかな、どういう表現が適切な適切なのかはよくわかんないけど、今年度はね用意できませんでしたと。

いう可能性もあるのかと聞いたらあると言って答えたんじゃないの。

指導してるぐらいならあんた答えればいいはい。

西野所長: 今例えば、引き続きまして木曾とか吉野とか言いましたけれどもそういったところで調達できるように、今準備を竹中工務店の方でされているとその中で実際具体的にどれを切つてどうかということを決めて日きますので、良い我々としては予定しているものが調達できなくなる様はその中からきちんといいものを出していただけると、それを契約で担保していこうと思っております。

わかった。

中川貴元(自民・東区): 今回、買わないと。したときにね。

何で来年に来年度伐採に今回買わないと今だと今の話だとね11月から伐採するわけだわね。調査期間はどれぐらいかかるのかわからないけれども、あれだいたい、だいたい用意はあるわけでしょう。

その中から今の所長の話だとより良いものをきつといただくんでしょう。

ね、よりよいものをいただくんでしょうきつとそうするとよいものを選定をしていただくのにどれぐらいの期間がかかるのかわからないけれども、11月から伐採するのであれば、6月か7月に本契約をして、八、九とね。

8 9 10と3ヶ月間の調査が要るの。

9.10で進むのか中で進むのかどういふもんなの。

おれは何が言いたいかといういやまずそれを。

新井主幹：伐採した木と、これから伐採する木があるかと思います。

伐採これから伐採するものにつきましては、やはりそういった調査に時間がかかるというふうにお聞きしております、伐採したものにつきましては、もうすでに水の中に沈めてあったりだとか。

あるいは、地上で自然乾燥してあるものがありますが、そういったものにつきましてはある程度実物が見て判断することはできますのでその分についてはすぐ手配をすることができるっというふうに思っております。

中川貴元(自民・東区)：あんまり質問に答えておらんと思うよ。

西野所長：私も竹中工務店等もお話をさせていく中でいただいている中では、やはり手配調達ここについてですね4ヶ月かかるというふうに伺っておりますので、そういう意味ではやっぱりこのタイミングで契約をしなきゃいけないというふうに認識しております。

中川貴元(自民・東区)：早々とやっぱり仮にね。仮に、現状変更許可の申請が遅れたとしてもね。復元検討委員会の方がおくれたあるいは文化審議会が遅れたとしても、今この段階で、僕は94億円払ってでも買っておく必要があると。こういうこと

西野所長：はい。

まず工程がございまして、2022年12月に間に合わすためには木手配を今年のこの契約をもってですね、はじめまして。

伐採もこの11月からしなければいけないと。

そういうことが一つございます。

それから、もともとこれはプロポーザルですね、竹中工務店の提案に基づいてスケジュールを組んでやっているということがございますので、今このタイミングで名古屋市が木の方確保していくというそういう前提で今確保がされているということでございますので、これが遅れると、今予定している木が調達できなくなった。

今、いわゆるいい木をしていただくということができなくなってですね事業自体に大きな影響を与えるというふうなことを考えまして、このタイミングが必要であるというふうに我々考えているところでございます。

中川貴元(自民・東区)：そうすると、この検討委員会あるいは文化審議会が順調に行こうが行くまいがちょっとそれはこっち置いといたとして今回買わないと、少なくとも今予定をしていた2022年の12月には間に合わない。

仮にうまくいったと。

しても、もう今回この 94 億払わないと間に合わないということの理解でいいんですか。

西野所長：はい先ほど申し上げましたその木材の乾燥ということから考えますと、委員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区)：。お時間はいい。時間も時間なので。

一旦止めますよろしいですか。

田中里佳(民主・天白区)今の、中川委員の中でのご答えの中でちょっと気になったことがあるので 1 個だけ確認で今手配しないと主幹さんだったかな答えられた喉を他へ流れるっておっしゃったんですけどさー。

そんなに一番僕素人なので教えていただければそんなにこれに取り合いなの一だから生まれなのか、その他へ流れるというのは他っていうのはどこに流れる。

西野所長：具体的にそれがどこに流れるかっていうのはかって言いませんけれども、例えばこういう木材はですなただ城郭でいくとやっぱり全国の城郭いろいろな天守閣が残っているところが限られても櫓などたくさん残っておりますから、いろんな修復で使われるというようなことは聞いております。

また例えば大極殿みたいな大規模な復元事業、そういったものはこれからも続いていくというふうなことがありますのではい木材を持ってる方は保管するだけでも負担になりますからできれば早くなんていいいますか売りたいと、そういうふうな意向がありますあるというのは聞いておりますので、これが名古屋城の木材調達はずっと先になるというそういうふうに見えるので、他のところに出そうとそういうふうなことがですね発生するというふうにご我々考えております。

田中里佳(民主・天白区)：ちょっと私がさっき聞いたことにも関係かかわるんだけど、なんかますますやっぱりいいお客さんだなって気がしてきちゃうね全部これこれこれこれこれこれちゃんとした計算で間違いないですと妥当ですとおっしゃったけど。

だから、やっぱりいいお客さんじゃねえとかって思うんですね。

なのでちょっと比較にならないかもしれないんだけど、過去に一番割と新しいところで、木材をそういう何か何本中何立米というのかな、ぐらい。

使って何か修理したとか何かやったとかっていうのが割と直近で一つ二つあってあれば何立米使ってそれが幾らぐらいだったかっていう終わったやつだからわかると思うんだけどそれが

もしわかる範囲内で資料を出していただきたいと思います。

はい。

新井主幹: 名古屋城内にあります本丸御殿比較した資料を提出させていただきたいと思います。はい。よろしいですか。

松井よしのり(自民・守山区): 先ほど所長の方が木材今回ね、議決しないと、22年の12月に間に合わないようなことを言われたんだけども。

これ例えばそういうこんな木材の方がね、例えばこれを機械乾燥になるとかなり早くね。

乾燥もできるよというふうにも聞かし、ある意味で工事の工程をです、いろいろと工夫すればっていうふう思うんだけどこれは先ほどの答弁ねそういったことも含めると間に合わないのこれ今回どうしても買わないの議決しないと、ちょっとその辺のところをもう一度新井主幹。今おっしゃった自然乾燥は時間がかかって機械乾燥は時間が短くなるということで工期間に合うんじゃないかということではありますが、今現在ですね、全体スケジュールの中で自然乾燥のものをいけるものとそうじゃなくて、工程上どうしても必要なものにつきましては機械乾燥で行っていくということで、この工程のせる計画をしております。

新井主幹: 全て機械乾燥すれば、工期が短くなるということではございません。

松井よしのり(自民・守山区): 何かわかったようなわからないような。

だけどこれ、これから復元検討委員会があり、先ほどの中川委員から丁寧にいろいろと質問していただき私もよく理解できましたけどこれからこれからはなんですよ。要はですねそれで文化審議会というような形があってってというような形の中において、また今度総括でもいろいろとまた資料をもとにしていろいろ聞きたいんだけどそもそも僕も今回ね、要するに地主さんである平たく言うと地主さんである国の方のこれから許可をもらいにいくよという中においてね、大工さんである竹中さんの方とね、材料だけ先に買うよというようなそういうようなよく我々もいろいろ市政報告会だとか、それから、老人会だとか、茶話会とかに行くと、私はこの名古屋城のことが一番多いです。そのときに聞かれるときによくね私もこういう言い方をすると市民の方に納得してもらえらるんだけどそんな形であるならば、そういうことでの理解でいいのかな逆に言うと今ちょっと私が平たく言ったその地主だとか、大工さんだとかといったようなそれちょっと教えて所長

西野所長: 私どもプロポーザルを行いまして、スケジュールを組んだ形でですねそのスケジュールに基づいて進めてきておると。

そういう中で木材の確保というのは実はこの名古屋城天守閣というのは非常に大規模な木造建築物であるということで、木材の確保というのは非常に大きな課題であると。

いうふうに考えております。

基本的には国産であるというふうな考え方を持っております。

ですから、そういう意味では、この事業を行うに当たっては、やはり先ほど言われたいわゆる材料としての木材しっかり確保するということが大事ですので、これはこのスケジュールに従って今確保できるというタイミングでしっかり確保するとともに、国の許可、これは今ありませんので、これについては、早くいただけるように我々は努力するという、そういう考え方で進めていきたいと思っております。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): よろしいですか。

よろしいですか。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): ここで一度休憩を取らせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは、再開 1 時 1 時でいいですか。

それでは暫時休憩いたします。

なお再開は午後一時ちょうどでお願いいたします。

午後 1 時でお願いいたします。

ではさ、暫時休憩いたします。

暫時休憩。

はい。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): ただいまから経済水道委員会を再開いたします。

休憩前に引き続いて、観光文化交流局関係の質疑を行います。

中田ちづこ(自民・中区): 先ほどちょっと話を伺っておりまして、非常に私は疑問に思ったことがあるんですけども。

木材の値段の比較ということで、田中委員からお話があったときにどこと比較をすることができますかということをお尋ねがあってそれで、本丸御殿というようなことをおっしゃったと思うんですね。

私はそのときに非常に疑問に思ったんですけども、木材の質がですね、本丸御殿と天守閣ではものすごくレベルの質が大差ではないかということは私ども伺っております。

というのは天守というのはもともと戦用の建物でありますので、本丸御殿ほど上等な材料が使われてないと私どもは、専門の方からお聞きをしておりますが、材料の材木の値段を本丸御殿の材料と材木と今の名古屋城の天守閣の材料と比較するということが自体はちょっと比較にならないのではないかとことを思いますけれどもいかがですか。

新井主幹: 委員ご指摘のように、おっしゃるとおりだと思います。今回我々の方がですね比較をさせていただく。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): もう少し大きな声で

新井主幹: 申し訳ありません。比較させていただいたものとしましては当然今、委員おっしゃったような、本丸御殿では、例えば節がないだとか、そういった柱や梁を使っております。ただ本丸御殿につきましては天井が貼ってありまして小屋裏については見えないというような材料があります。

今回天守閣におきましては、柱梁もそうですけど、小屋裏となるいわゆるなんですか。

上の階の床下ですか、そういったところも全て見えるようなところがあります。

そういった仕様の違いだとか見た目の違いというのは当然あると思います。

当然径の違い柱の大きさの違いもあると思います。

今回我々の方が本当の意味での正確な比較ができるかといったところについては、やはりそれは難しいところはあるかと思いますが。

私たちの方で今比較をさせていただいたのは本丸御殿の中でも、柱や梁、小屋裏に入ってくる小屋梁だとか。丸田そういったものを今回天守閣で使う、今回の契約におきましては主要な構造材といいまして、柱と梁と土台そういったものを今回、契約しようとしておりまして、そういった同じ部位で、だいたい全体量に対して、1立米当たり幾らぐらいになるかということと比較させていただきました。

委員おっしゃるとおりに、それが本当の正確な比較なのかって言って、言われるところについてはやはりそうじゃないところもあるかもしれませんが、一つの目安として比較ができたかなというふうに思っておりますのでその結果、大きな差がないということは確認できましたので我々としては妥当かなというふうに判断をしております。

中田ちづこ(自民・中区): 何か天守の木造復元っていうのは全国の中でも本当にめったに木造復元はされないというふうでそういう機会っていうのはないと思うんですけども。

天守の木造復元の中で比較ができそうな材料、材木っていうのは、他のところではないんですか全国の中でどこか。

新井主幹: 他の、天守閣の復元工事が例えば大洲城だとかいうところがあるかと思いますが、柱の径だとかそういったものからしまして、やはり規模の違い、そういったものがありますので、比較がちょっと難しいかなというふうに判断をしております。

中田ちづこ(自民・中区): それぞれ、局の中で材木について、かなり皆さん勉強はしてらっしゃると思うんですけど。材木についてのプロの方っていうのはいらっしゃいますかね。

局の中に。

新井主幹：局の中にはおりません。

ただそういったところですね、保管というか、担保するという意味で、竹中工務店さんの方の提案として、木材検討会っていう会を開いておまして、その中に、例えば宮大工の方だとか。

あるいは、その中に発注者支援業務として安井建築さんが入っていただきまして安井建築さんの中でまた別の宮大工さんを入れていただくというようなことで、木材の仕様についての検討ができるメンバーを揃えて、そこで意見交換をしていくということで今進めております。

中田ちづこ(自民・中区)：要するに、名古屋市内の他局で、いわゆるこういうことがかかわっている他局が今まで経験されて木造のね経験されてるところがあると思うんですけど、そういうところの意見とか、そういうのは十分伺っておりますか。話は

新井主幹：。当然そういったことで疑問等あるときには聞いていこうかなというふうに思っておりますので、申し訳ないありません。

私本丸御殿を以前担当しておりましたので、その部分につきましては、多少なりと、勉強はさせていただいたかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。はい、

中田ちづこ(自民・中区)：やはり材木を木材をやっぱり検品するにしても見立ても含めまして、全くの素人って言いますかね、材木わからない職員の方だと、きちんとしたことが出来ないと思うんですね。ですからこれ十分よくプロの方がプロの方のところをよく話を聞いたり、そういう方を揃えてやっぱり準備をしていっていただきたいということは思っております。

委員長 鹿島としあき(減税・西区)：よろしいですか。

田中里佳(民主・天白区)：関連して、じゃないですけど木プロの中田さんがいらしていただいて本当にありがとうございました。木素人だもんですから。

おやおや、私危うく騙されるとこだったみたいの流れだったんですけど、今のお聞きして、先ほどの資料の要求の追加で追加というか見直しです。

先ほど一旦中で比較ということで出してくださいっていうふうで。

本丸御殿を比較してって言われたと思うんですけど、それはそれでいいんです。

木材で違ってた話もありましたがまあそれはそれで参考ということでいいんですが、他都市を欲しいんです。でないと、さっき言ったみたいに、いいお客さんの名古屋市中で比較してもしようがないんで。プロが言われたみたいに同じような感じの木材を使う例がそんなにあるわけはないかもしれませんが、その辺は皆さんの賢いところで、他都市のところであつと、比較は

比較にならないかもしれない価格になるような資料出してください。
資料のはい。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): どうですか。

新井主幹: 一度確認をさせていただきまして、出せるようであれば出すと、多少時間がかかる
かもしれませんが申し訳ありませんよろしくお願いします。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): よろしいですか。

江上博之(共産・中川区): 質問します。今回7月に現状変更許可申請をするということで5月
15日のときも、基本計画案の説明がありました。

申請に当たって基本計画案が必要な資料となるということは説明があったんですが、現時点
で文化庁に申請しようとする、今まで皆さんが説明された基本計画案の内容が全てという
理解で見えるのかどうか、その辺いかがでしょうか。

村木主幹: これまでもご説明させていただいておりました基本計画書と、その中には石垣の
扱いが今までできておりませんでしたので、それに石垣を加えたものとして出すというふうに
予定しております

江上博之(共産・中川区): それで5月15日のところの説明概要あるいは資料編、こういうも
のが出ておるんですけれども。

やっぱり基本計画案を天守閣部会にももっと細かい形で出ておるもんですから、現時点で
すね、これは天守各部会これからやる石垣部会これからやるということで最終ではない。
文化庁に持っていき最終ではないと思っておりますけれども、現時点ですわわかる基本計
画案の項目、基本構想あるいはそれ以外、あるいは資料編、こういうものの項目もう少し具
体的なものをすね、これは示していただきたいと思いますがそういう資料はいかがでしょう。

村木主幹: それでは項目を示したものの、御提示させていただきます。

江上博之(共産・中川区): それですわね、その項目を大枠があるんですがその中で、きょうの
時点でもすわね、ちょっと質問をしておきたいことがあります。

まず、石垣の問題です。石垣について、本会議でも質問させていただいて。

皆さんの回答はすわね、一旦7月までにとりまとめ、文化庁に提出し、最終的には年度内に
報告書を取りまとめたいと考えていると、こういうことに答弁が出ております。

ということは、申請と言われてた7月の段階もこれ申請じゃないから、そういう答弁をされたの

かもしれませんがけれども、申請をする際の石垣の調査というのは、7月までの取りまとめの状態のもので最終的な報告書でなくても申請には間に合うと、そういう理解で見えるということでしょうか。

村木主幹: はい。私どもの計画といたしましては、昨年度の3月までに、この今年の3月までに行った調査、基礎調査とそれから詳細調査のうち、7月の時点で取りまとめたものを合わせた状態で、私どもの石垣の調査とその保全の計画ということで出させていたかどうかというふうを考えております。

調査自体はまだ継続して行いますので、継続した分で行った分の最終的な報告書が年度末というふうを考えております。

江上博之(共産・中川区): でそれはあくまで名古屋市側が現時点で文化庁が求めている資料という理解であって、文化庁がそれでいいですよと言ってるわけではないと、そういう理解でよろしいですか。

村木主幹: 私どもの認識でそういうふうにしております。

江上博之(共産・中川区): 私から言えば根石背面調査とかです。こういうものも本来いるんじゃないかと思っておりますけれども、それはこれからのやりとりの中でくる問題だと、きょうのところは理解しておきます。

それでもう一つですね、地盤これ15日のところにも課題が出てくる問題ですけども、穴蔵石垣の保全と観覧者の安全を考慮した基礎構造の検討、これが技術提案の中に出てくる地盤石垣検討を含む基礎構造の検討というものと一緒なのかどうかよくわかりませんがどちらにしてもお聞きしておきたいのは、地下1階穴蔵部分で、ケーソンと石垣があるってケーソンに負荷をかける石垣には負荷をかけないと、こういう理屈にするために、底板といいますか底盤構造とちょっと私が言葉がよくわからないけども、提案書には書かれている言葉だね。

底盤の構造から跳ね返し加工、RC造を使って初層だから最初の層の外周木造加工を支持ますと、こういうような表現があるんです。

ここが地下1階の石垣とこの構造物が私は触れる可能性があるんじゃないかというふうには思っているんですけども、そこら辺、現時点での検討状況はどうなっているのでしょうか。

村木主幹: 新しい木造復元の建物とそれから石垣との関係につきましても、7月に石垣部会の方にお諮りするべく今の調査研究を進めておるところでございます。

江上博之(共産・中川区): ということは今私が思った疑問に現時点では答えようがないと、そういう理解でよろしいですか。

村木主幹: 私どもといたしましては、石垣と新しい建物の基礎の構造の関係につきましては、安全性と石垣の人命に対する安全性という観点から、そうした先ほど委員おっしゃった構造がとることが有意ではないかというふうに考えておりますので、それをご理解いただけるように私ども今資料をまとめておるところでございます。

江上博之(共産・中川区): とにかくその構造物と石垣との接点問題、そういうことも課題として残っておるという理解でよろしいですか。

村木主幹: そうした関係が整備しなきゃいけないというところが問題だというふうに認識しております。

江上博之(共産・中川区): それで、あくまでこれ石垣調査なんですけども、調査をしてどういう状態かが初めてそこでわかる。

結構大変な状態だと私は思いますし、戦後の立て方を見てるとそういうところがあります。

その段階のものでどう保存していくのか。

そしてそれを修復するなら修復する必要があるでしょう。

そういうことの検討方針なんかはまだ出てないんじゃないかと思いますがいかがですか。

村木主幹: 方針といいますか天守台の石垣をどのように今後保全していくかという基本的な考え方につきましては、今までやっておりました調査の成果を踏まえまして、今取りまとめております。それを7月の石垣部会にお諮りして、文化庁の方にお示しできればというふうに考えておる次第でございます。

江上博之(共産・中川区): 基本的なところはそうだと言うことで持ってかれるんでしょうけども、あくまで基本ですからね。

本来必要な石垣の保存あるいは修復、そういう問題についてはまだそういうことを踏まえて、これからも議論は当然出てくると、こういう理解でよろしいですか。

村木主幹: 石垣の整備自体は今後も議論が続く。検討が続くというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区): 続いてですね、防災計画。

先ほどもちょっとありました避難非常避難階段、こういう問題も、もともと技術提案書に出ておりました。

史実に忠実というときによく出てきたのが、エレベーターはだめだけれども、スプリンクラーはいいのかとか非常階段はいいのかとか、いろいろ議論が出ております。

史実に忠実ということと、ここら辺はなかなか難しいのが当然出てくるわけですが、現時点で技術提案書で示された防災計画とか避難階段、こういう状況から現時点での考え方。そこまで検討がされているのか、そこら辺はお示し願いたいんですけどどうですか。

蜂谷主幹: まず防災計画につきましては技術提案の段階で竹中工務店さんからお城の中央に、ガラスによる避難コアを設け、新たに避難階段を設置するというご提案をいただきました。これにつきましては天守閣部会の方でこれをつけることによって史実に忠実ではないのではないかというご意見をいただいております。今設計の段階では取りやめをしております。したがって史実に忠実な復元をした上でどのように防災計画を今考えているかと申しますと、基本的には、当時の階段のまま、避難のための歩行時間を極力遅くして、十分に逃げるだけの時間をまず避難時間を計算をした上で、今の木造復元の建物のまま現行の建物と同等の例えば煙を防ぐ遮煙性能があるかどうかというようなところを検討いたしまして、最終的には第三者機関である日本建築センターの防災評定を取ることで安全性を担保していきたいというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区): この非常避難階段も同じようなことになるんでしょうか。

蜂谷主幹: 同じとなります。

江上博之(共産・中川区): そうでしたらね、今の口頭でされたところですね。少しももとの技術提案書ではこういうふうだったと。しかし現時点ではこういう考え方で今持っていると。これまた天守閣部会とかなんかで変わるかもしれませんからね。あくまで現時点でしかないと思いますけれども、そういう形で資料をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

蜂谷主幹: ご用意させていただきます。

江上博之(共産・中川区): 続いて、耐震化ですね。これどうやるのか、これも技術提案のところから変わってきてるのかどうか、いかがでしょうか。

蜂谷主幹: 耐震につきましては提案の段階で竹中工務店さんの方からはCLTという積層材を使った耐震補強という提案をいただきました。ただ現時点におきましては、建物自体木造建物自体を、動的解析という、構造解析を行いまして、それに合わせて建物内に制震ダンパーを設置するような方向で今設計を進めております。

江上博之(共産・中川区): これも正直いって動的とかなかなか難しく、しかし理解していた

だかなあかんのは市民の皆さんですからねやっぱり専門からだけでは通じてもいけないものですからそこら辺もちょっと表現も含めて資料ですね、今までの技術提案ではこうだったけれども、こういうことを今検討しておるとい資料でお願いしたいと思いますがいかがですか。

蜂谷主幹:できるだけわかりやすい形で資料を用意させていただきます

江上博之(共産・中川区):はいじゃあお願いします

以下はですね、基本計画案とは違う課題になりますけれども、エレベーター問題です。エレベーター問題についても本会議でやりまして、残るところで確認しておきたいんですが、結局、やっぱり家族の皆さんが、友達も一緒に含めて一緒にとにかく楽しく登れるようにしてほしいんだと、こういうことを障害者の方も言ってるしこれはどなたも言うことだと思います。

それに対して新しい技術を今考えていると、今こういうものがあるよと言って言うことで答弁をされましたけれども、言われたものはパワーアシストスーツという、抱きかかえるときの介護する側の腰を痛めないための技術とか、あるいは、足が弱い方のそれを補強するような技術、そういうものがあるわけですが、電動車いすの方が、あるいは最初、質問をされたと思いますけれども、そういう方々が家族と一緒に、あるいは友達と一緒に楽しく登れるような技術というのは現時点では私はないというふうに理解しておりますがそれでよろしいですか。

蜂谷主幹:新技術につきましては、本会議で答弁させていただいたような介助を保護する、補強するようなパワードスーツ等ありますが、電動車いすの方が直接登れるようになるという技術について今すぐここでできるというようなものはお示しできるものはありませんけれども、いろいろなメーカーさんのお話を伺う限り、ある程度、昇降にできるような技術というのはあるやに聞いておりますので、今後の協議会等の中でそういったものを見つけていければというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区):現時点ではないと。2022年12月、ここまでできるという保証これはいかがですか。

蜂谷主幹:保障という形につきましては方針の方でも示させていただいていますように上っていただけるということを保障させていただいております。

新技術の開発につきましては今現在まだ協議会等も発足しておりませんし、技術提案等もいただいておりますので、具体的な今めどは立っていない状況でございます。

江上博之(共産・中川区):めどが立っていないということですが、私お金さえ出せばね。これは技術というのはあり得るかなと思ってますよ。ただ問題はお金がどれだけかかるかわからない。そのお金を誰が出すのか、これもわからない。

こういう点です、この新しい技術と曖昧なものだということだけ指摘しておきます。

それから、私の質問として今日のところを最後にしておきますけれども、収支計画、これが出されました。

6月15日に、これは、ホームページにも出されたとお聞きをしておりますけれども、これを見ますとね。名古屋城2016年2年前は192万人でした。一昨年2年前があれで。

昨年ですね、これは190万2000人と下がってきてるんですね。

本丸御殿が完成しているにもかかわらず下がってきている。

このような状況の中で何故ですね、この調査されたところを見ると、木造復元後、後ですね、一旦は確かに下がるという形になります。

下がるけれども、リニア開業で増えてこれだと、351万人になるとか、最終的には2071年、50年後に346万それから基本的な考えで言っても、これが50年後に318万人低い方で295万と見込んでるんですが、リニア開業する、あるいはリニアが全面会議をする全面開業した2038年なんだそうですけれども、これ以降ずっと何の落ち込みもなく、入城者があるようになってるんですよ。こら辺の根拠が私は理解できないんですが、どんな根拠と聞いてみえるんでしょうか。

服部主幹:入場者数見込みの根拠と申しますがそもそも入場者見込み、今回調査をさせていただきました計算方法でございますが、もともと調査開始時の名古屋城における直近の入場者数の実績をベースにいたしまして、その後の経済状況の動向の予測だとか人口の態度、交流人口の変化、社会情勢の変化も加味した上で、名古屋城へお越しいただけるかどうかという来場者への意向のアンケートも踏まえまして算出をしているところでございます。

加え今後何十年間も同じような入場者見込みが続くかどうかにつきましては、そういったデータをもとに、私ども継続的にですね、魅力的なイベント、誘客に当たるようなイベントを絶えず行っていくことで、こうした入場客を維持していきたいと考えております。

以上でございます。

江上博之(共産・中川区):この2ページにね、あるんですけども。ずっと平均というか落ち込むこともなく伸びていく。最終的に基準のところでも318万になる。

こら辺の詳しい説明と言うのはこの資料だけでは私は見あたらないように見えるんですけども、いかがですか。

服部主幹:ご審議の確かにこのグラフのみでは詳細内訳というのは確かに分りづらいところもございますが、ただ先ほど申しましたように基本的には経済状況だとかリニア中

央新幹線の開通も含めた社会状況の変化も含めて、また来場者が来城されるかどうかというアンケートを元にですね、ケースを弾きまして、ベースの実績から算出したものでございます。ご理解賜りたいと存じます。

江上博之(共産・中川区): いってみれば出てきた資料っていうのは、見込み数を書いてあって、見込み数の考え方が書いてあるだけで、その考え方がどういう根拠から、その考え方を持ってきたのか。そういうことが示されていないんですよ。

それでは、計算式しかありませんよ 15%がなんだとか、客単価率がどうだとか、いろいろ出てきますけども、もう少しですね、資料としてお願いしたいんでやはり見込み数の推計の表ですね。これにずうっとなってる理由には今言われたなんですか。リニアとかなんとかがいろいろ項目が挙げられました。そこら辺の理由を今聞いて見える理由そういうところを入れてですね資料でお願いをしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

服部主幹: 少し整理をさせていただきますが具体的に例えばリニアの効果で何十万という数字まで具体的にお示しできるかどうかというのがありますけれどもそれぞれ特徴的な部分については経緯がわかっておりますのでそういったものは表記をさせていただいて資料を提出させていただきます。

江上博之(共産・中川区): お願いします。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

中川貴元(自民・東区): 一遍確認ですけど。

このスケジュール通りにいけば、もちろん一番いいですが、10月の文化審議会の許可が得られずに許可申請もらえずにそれが仮に5月にずれ込んだとしても、5月にずれ込んだとしても、木材の資材の調達をしていけば、2022年の12月には、間に合う可能性がある。ということで、いいんですね。

西野所長: 審議会を経た現状変更許可が遅れた場合ということですがけれども、それにつきましては、その時点で改めて竹中工務店と協議をいたします。

木材をこの契約で確保しておりますと、木材自体は、2020年12月に間に合うように、乾燥加工などできますので、竹本中工務店との協議によりますけれども、その協議で、いわゆる工事の方を許可が5月遅れたとしても2020年10月に間に合うようにスケジュールを組むことができれば、2020年12月に完成できる可能性がある、そういうふうに考えております。

中川貴元(自民・東区): 例えば、10月間に合わず5月での文化審議会の時に、許可が下り

たしましょう。そうすると竹中との契約は、5月の文化審議会が終わった直後にするということになるの。違うか。

西野所長：今後竹中工務店とはですね仮設工事ですとか、本体工事とかそういった契約を個別にしていくこととなります。それにつきましては、いわゆる許可を得てからですね名古屋城の中をさわれる事になりますので。許可を得次第契約の準備に入り契約していくという予定でございます

中川貴元(自民・東区)：この契約っていうのは何その工事のその仮設素屋根。その工事の施工の種別によって分けて契約をするということですか。

蜂谷主幹：今回の契約につきましては、技術提案交渉方式の設計交渉施工タイプというタイプを採用しておりますので、設計が終わった部分から価格交渉を行いまして、価格交渉が成立した段階で予算要求をさせていただき、その後契約に続いていくというような形になっております。

したがいましての契約が今回の契約につきましては本会議答弁でも、答弁させていただきまして、五月雨方式という形で設計ができたところから順次契約をしていくというような形になっておりますので、段階的な契約になるということになっております。

中川貴元(自民・東区)：そうすると、仮設素屋根見学施設解体。ここまではいつ契約するの。どうするといつ契約になるの、木を除くと

蜂谷主幹：まず、仮設素屋根見学施設につきましては予算について、9月補正でお願いをし、11月定例会で契約というような手順を踏むことになっております。

中川貴元(自民・東区)：解体は？

蜂谷主幹：解体につきましては基本的に11月の定例会で補正を予算要求させていただきまして、翌2月定例会で契約というような形を予定しております。

委員長 鹿島としあき(減税・西区)：よろしいでしょうか。

蜂谷主幹：失礼いたしました。あと本体工事につきましては、同じく11月。31年度の11月定例会で補正予算要求させていただきまして2月定例会で契約というような工程を考えております。

中川貴元(自民・東区):それは仮に10月がだめで、5月なっても10月がだめで、5月どうなるか分からなくとも、これもまた11月定例会等で、出してくるわけ。

蜂谷主幹:工事につきましては、基本的に文化審議会で現状変更許可が取得できるということが前提というふうに考えておりますので、取得ができた段階で契約というような形になるというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区):ちょっとわかりやすく答えてほしいんだけど。要は5月に文化審議会でもしOKが出るような事態になれば、すなわち10月がだめだった場合には今言われた11月定例会等のは先送りをせざるを得ないということですか。

西野所長:はい今委員おっしゃったとおり、先送りをするということになります。

中川貴元(自民・東区):そうするととりあえず繰り返しになるんだけど。木の仕入れを先にさせておいていただければ2022年に間に合う可能性が残るので何とか今回お願いしますと、こういうことだな。なんでそうすると、石垣の問題がどうしても一番大切な一番大切かその課題のハードルが高いのかなと思うんですが。今度の7月。の段階でね、まず石垣部会それから、7月の復元検討委員会これの見込みというのかな。多分皆さんは相当努力をされておられるとは思いますが。石垣部会7月13日たらもうすぐじゃないですか。まずこのね。見込み。はどう考えていますか。

西野所長:石垣部会に対して私どもの今まで調査をしてきた。結果、そしてそれに基づく保全の考え方、そして、天守を乗せていく石垣を毀損しないような計画、そういったものをお示しをしていこうというふうに考えております。それについてそれで基本的に了承していただけるか、またさらに調査をもっとすべきではないかとそういうご意見をいただくことになるのか、今のところちょっと私どもとしてはまだ判断がつかねるような状況でございます。

中川貴元(自民・東区):判断がつかねるような状況で、尚且つ仮にそこをクリアしたとして、復元検討委員会のときには、さらにハードルも上がるのかなとは思いますが。その復元検討委員会に出すにあたってね。今その内々調整というのかな。ヒアリングをかけたたりとか。そういうことはやってらっしゃるの。あるいはやっていいのかなのかもしれないんですけど。

西野所長:文化庁の方には私どもいろいろとお話には行っておるところでございます。

その中で石垣につきましては、やはり調査をしっかりやってそれに基づく計画をですね、石垣部会にしっかり示して部会の意見とともにですね、文化庁に持ってくるようにというそういうふうなことでお話をしておりますので、現時点で文化庁の方から復元検討委員会のがどういうふうになるとか、ちょっとそういうふうなお話はないというような状況でございます。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): よろしいでしょうか。

江上博之(共産・中川区): これ今日の質問に直接関係ないんですが、今天守台の石垣のところに足場が組まれてると思うんですね。足場で石垣調査の状況をそのために作ってあると思うんですが、もし可能であればその委員会としてね、所管事務調査で今後のことで結構なんですけれども、正副で検討していただいて、そういうところは我々がね、視察することができないかなと私はちょっとお願いであって、以下検討をということで

委員長 鹿島としあき(減税・西区): はいわかりましたじゃそれは正副で預からせていただきます。他によろしいでしょうか。

他にないようでありますそれではこれまでの主要要求について当局より発言があればお許しいたします。よろしいですか。

それでは資料の提出時期につきましては、総括質疑の日7月2日月曜日ということでご容赦をお願いいたします。なお、ご要求のございました資料の調整につきましては、正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。それでは左様扱わせていただきます。

本日の予定は以上であります明日は午前10時半から市民経済局関係の付議議案に対する総括質疑を行います。これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。